

この規約（以下「本規約」といいます。）は、スクエアワン株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「Base One Hub」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件を定めるものであり、本サービスを利用するすべての Base One Hub 会員及び登録希望者（いずれも第2条において定義します。）に適用されます。

Base One Hub 会員は、本サービスを利用する前に、本規約をよくお読みください。本規約に同意されない Base One Hub 会員は、本サービスを利用することはできません。

第1条（適用）

1 本規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関する当社と Base One Hub 会員との間の権利義務関係を定めることを目的とし、Base One Hub 会員と当社との間の本サービスの利用（利用の方法は、パソコン、モバイル用等の端末の種類を問わず、また、ウェブサイト、スマートフォンアプリケーション、プラットフォーム、オペレーションシステム等の種類を問いません。）に関わる一切の関係に適用されます。

2 当社が、本サービスの利用画面又は当社サイト（次条において定義します。）に本サービスに関する個別規定や追加規定（以下、「個別追加規定」といいます。）を掲載する場合や、Base One Hub 会員に個別追加規定をメール等により送信する場合、それらの個別追加規定も本規約の一部を構成するものとし、個別追加規定が本規約と抵触する場合には、当該個別追加規定が優先されるものとします。

第2条（定義）

本利用規約において使用する以下の用語は、以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「当社サイト」：当社が運営する本サービスを提供するウェブサイト (<https://baseonehub.square1.jp/>) をいいます。
- (2) 「登録希望者」：本サービスの利用を希望する者をいいます。
- (3) 「Base One Hub 会員」：第4条に基づいて本サービスの利用者として登録がなされた法人、団体又は個人をいいます。Base One Hub 会員には、当社が定める各種会員が含まれるものとし、各種会員が利用できるサービス詳細については、別途当社が定めるものとします。
- (4) 「コンテンツ」：Base One Hub 会員が本サービス又は当社サイト上でアクセスすることができる一切の情報（文章、画像、動画その他のデータを含みますが、これらに限りません。）をいいます。
- (5) 「会員コンテンツ」：Base One Hub 会員が本サービス上で記載、記録、アップロード又は送信するコンテンツをいいます。
- (6) 「知的財産権」：あらゆる国、州、地域又は法域の下での、すべての特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含みます。）その他の知的財産権（それらの権利を申請し、及びそれらの権利につき登録、更新又は延長等の手続を行う権利を含みます。）をいいます。
- (7) 「反社会的勢力」：暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他の反社会的活動を行う団体又はその構成員をいいます。
- (8) 「法令等」：法律、政令、通達、規則、命令、条例、ガイドラインその他の規制の総称をいいます。

第3条（本規約の変更）

1 当社は以下の場合に、当社が必要と認めた場合は、本規約を変更することができます。

- (1) 本規約の変更が、Base One Hub 会員の一般の利益に適合するとき

(2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2 前項の場合、当社は、変更後の本規約の効力発生日の2週間前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社サイト又は本サービス上に掲示し、又は Base One Hub 会員に電子メール等の電磁的方法で通知します。

3 前二項に定めるほか、当社は、当社が定めた方法で Base One Hub 会員の同意を得ることにより、本規約を変更することができます。

第4条（登録）

1 登録希望者は、本規約を遵守すること及び当社が定める利用料金を支払うことに同意し、かつ当社の定める一定の情報（以下「登録情報」といいます。）を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、Base One Hub 会員としての登録を申請することができます。

2 登録希望者は、以下の各号のいずれかに該当する場合には Base One Hub 会員の登録申請を行ってはならず、本規約の有効期間中に該当した場合には、直ちに当社に通知しなければなりません。当社は、登録希望者が以下の各号のいずれかに該当し又は該当するおそれがあると判断した場合には、事前又は事後の通知なく、その登録を拒否することができます。なお、当社は、当該登録拒否の理由を開示しないものとします。

(1) 本条又はその他の当社の定める登録要件を満たさない場合

(2) 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合

(3) 未成年者である場合、又は成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人のいずれかであり、後見人、保佐人若しくは補助人の同意等を得ていなかった場合

(4) 刑事裁判手続において有罪判決を受けた若しくは受ける可能性が認められる場合

(5) 反社会的勢力に所属し若しくは所属していた場合、又はこれらと何らかの交流若しくは関与等がある場合

(6) 過去に当社との契約その他の合意に違反した場合又は本サービスその他当社のサービスの登録を拒否若しくは取消しされた場合、又はその関係者に該当する場合

(7) 本規約に違反する行為を行い又は行うおそれがある場合

(8) その他当社が登録を不相当と認める場合

3 当社は、当社の裁量において、登録希望者の Base One Hub 会員の登録の可否を判断します。当社が登録を認める場合には、当社による会員 ID の発行をもって、登録希望者の登録が完了するものとします。

4 前項の審査において、当社は、審査に必要な資料等の提出を求めることがあり、登録希望者は、当該資料等を速やかに提出するものとします。登録希望者が当該資料等を提出しない場合、当該利用希望者は審査基準に適合しないもの又は申込みをしないものとみなします。

5 第3項の Base One Hub 会員の登録完了により、登録希望者と当社との間で、本規約の諸規定に従ったサービス利用契約（以下「本利用契約」といいます。）が成立し、Base One Hub 会員は、本規約の目的の範囲内かつ本規約に違反しない範囲で、第6条又は当社の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。

第5条（契約期間）

1 本利用契約の契約期間は、本利用契約の成立から1年間（当社が別途指定する1年より短期の期間がある場合は当該期間）とします。

2 本利用契約の契約満了日の1か月前までに、Base One Hub 会員から当社に対して、当社の指定する方法で解約の申込みがなかった場合には、本利用契約の契約満了日の翌日を契約更新日として、同一の内容・条件にて本利用契約が同期間更新されるものとし、以降も同様とします。

第6条（利用料金）

- 1 Base One Hub 会員（有料会員として登録した者に限ります。以下、本条において同じ。）は、当社に対し、当社が定める自己の区分に応じた会員プランの料金及びオプション料金（以下あわせて「利用料金等」といいます。）を、別途当社が定める期日までに、当社の指定する方法により、支払うものとします。ただし、オプション料金については、Base One Hub 会員がオプションプランを申し込んだ場合に限り、生じるものとします。
- 2 前項の利用料金等は、月の途中から利用を開始し又は月の途中で利用を終了した場合であっても、日割り計算による減額又は返金が行わないものとし、有料プラン及びオプションプランの申込後の取消しは、当社が認める場合及び法令で定めがある場合を除き、できません。また、オプションプランのうち、年間契約のものについては、年の途中で利用の終了はできないものとします。
- 3 利用料金等に対する消費税相当額及び振込手数料の支払いにかかる費用は Base One Hub 会員の負担とします。

第7条（本サービスの利用）

- 1 Base One Hub 会員（有料会員として登録した者に限ります。以下、本条において同じ。）は、本サービスに関する利用料金等を支払うことにより、本サービスを利用することができます。本サービスの内容、利用料金等の金額、決済方法その他の事項は、別途当社が定め、本サービスの画面若しくは当社サイトにおいて表示し又は Base One Hub 会員に通知します。
- 2 Base One Hub 会員が利用料金等の支払を遅滞した場合、Base One Hub 会員は年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
- 3 当社は、当社が必要と認めた場合は、利用料金等の金額又は各プランを変更することができます。その場合、当社は、変更の効力発生日の2週間前までに、変更する旨及び変更後の内容とその効力発生日を、当社サイト又は本サービス上に掲示し、又は Base One Hub 会員に電子メール等の電磁的方法で通知します。ただし、法令上 Base One Hub 会員の同意が必要となる変更の場合は、当社は、当社が定めた方法で Base One Hub 会員の同意を得るものとします。
- 4 当社は、本サービスの利用に関する支払の決済及び情報処理に、第三者による決済処理サービスを利用する場合があります。当社は、第三者による決済処理サービスの利用に起因し又は関連する論争、クレーム、訴訟、権利侵害又は損害について一切責任を負わないものとします。

第8条（Base One Hub 会員の義務）

- 1 Base One Hub 会員は、本規約及び当社が別途定める本サービスの利用条件又は取扱説明等に従って、本サービスを利用するものとします。
- 2 Base One Hub 会員は、本利用契約の有効期間中、登録情報その他当社に対して提供する一切の情報の正確性を保証するものとします。
- 3 Base One Hub 会員は、本利用契約の有効期間中、登録情報に変更があった場合、当社所定の方法により当該変更事項を遅滞なく当社に通知しなければなりません。また、Base One Hub 会員は、自己に所属する所員（雇用契約又は業務委託契約等の契約関係にある者をいい、以下同様とします。）の人数について、当社が求める場合には、必要な資料等を提出して、当社に通知しなければなりません。
- 4 Base One Hub 会員は、自己に所属する所員に本サービスを利用させる場合、自己の責任において、本規約を遵守した方法で利用をさせなければならず、所員の行為について責任を負うものとします。また、退職等により所員が自己に所属しなくなった場合には、本サービスに関するパスワード及び会員 ID を利用できないよう、適切に対応しなければなりません。
- 5 Base One Hub 会員は、自己の責任において、本サービスに関するパスワード及び会員 ID を適切に管理及び保管しなければならず、これらを第三者に利用させ又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはなりません。当社は、会員 ID とパスワードの一致を確認した場合、当該会員 ID 及びパスワ

ードを保有するものとして登録された Base One Hub 会員が本サービスを利用したものとみなし、Base One Hub 会員はあらかじめこれに了承し同意するものとします。

6 Base One Hub 会員によるパスワード又は会員 I D の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じる損害については、Base One Hub 会員がすべての責任を負い、当社は一切の責任を負いません。

7 Base One Hub 会員は、本サービスに関するパスワード及び会員 I D が盗用され又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

8 Base One Hub 会員は、当社が本サービス又は本サービスの保守業務を提供するにあたり必要と判断する情報を、当社の求めに応じて、当社に提供するものとします。

第9条（外部サービス）

Base One Hub 会員は、本サービスに関連して、当社又は当社と連携する第三者が提供するサービス及び機能（以下「外部サービス」といいます。）を利用できます。外部サービスの内容、利用料金の金額、決済方法その他の事項は、別途当社又は当該第三者が定め、本サービスの画面、当社サイトにおいて表示し又は Base One Hub 会員に通知します。

第10条（禁止事項）

Base One Hub 会員は、本サービスの利用に関して、以下に定める行為を行ってはなりません。

- (1) 本規約に違反する行為
- (2) 法令等に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
- (3) 公認会計士法、弁護士法、税理士法、行政書士法、司法書士法、弁理士法、社会保険労務士法、土地家屋調査士法その他一切の法規制違反又は所属する団体の内部規則違反等を誘発させる行為又はそれらを疑わせしめる行為
- (4) 当社又は第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (5) 公序良俗に反する行為
- (6) 反社会的活動に関する行為、又は反社会的勢力に対する利益供与
- (7) 当社又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
- (8) 当社又は第三者を誹謗中傷する行為
- (9) 以下に該当し又は該当すると当社が判断する情報を、当社又は他の Base One Hub 会員に送信する行為

ア 当社、他の Base One Hub 会員又はその他の第三者の名誉又は信用を毀損する表現を含む情報

イ 暴力的又は残虐な表現を含む情報

ウ わいせつな表現を含む情報

エ 差別を助長する表現を含む情報

オ 自殺、自傷行為等を助長する表現を含む情報

カ 薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報

キ 反社会的な表現を含む情報

ク スпам、チェーンメール等の、第三者への情報の拡散を求める情報

ケ 違法な勧誘、宣伝等を含む情報

コ 他人に不快感を与える表現を含む情報

サ コンピュータ・ウィルスその他の有害なコンピュータ・プログラムを含む情報

シ 布教及び宗教の勧誘を目的とする情報

- (10) 当社のネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為

- (11) 当社のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし又は不正なアクセスを試みる行為

- (12) 第三者に成りすます行為、自分と他人又は団体との関係を不正表示する行為、自分の身元を隠し又は隠そうと試みる行為
- (13) 当社が認める場合を除き、他の Base One Hub 会員の会員 I D 及びパスワードを利用する又は利用させる行為
- (14) 当社又は第三者に不利益、損害、不快感等を与える行為
- (15) 面識のない第三者との出会いを目的とする行為
- (16) 本規約で明示的に認められる場合又は別途当社が認める場合を除き、本サービスを通じて入手した情報を、複製、販売、出版その他利用する行為
- (17) 本サービスの運営を妨害し、又は当社の信用を毀損する行為若しくはそのおそれのある行為
- (18) 当社の競合他社にとって有用な行為又は有用と考えられる行為
- (19) 本サービスの一部を複製、頒布又は開示する行為
- (20) 本サービス又は当社サイトに関連するプログラムを変更、削除、逆コンパイル、逆アセンブル又はリバースエンジニアリングする行為
- (21) 本サービスのシステムの一貫性や安全性を妨害し若しくは損なう行為、又は本サービスを実行しているサーバへの発信又は当該サーバからの発信を解読することを試みる行為
- (22) 無効なデータ、ウイルス、ワーム、又はその他のソフトウェアエージェントを、本サービスを通じてアップロードする行為
- (23) 個人を特定できる情報（会員 I D を含みます。）を、本サービスを通じて収集する又は獲得する行為
- (24) 本規約において明示的に認められる場合又は別途当社が認める場合を除き、本サービスを商業目的、又は第三者に利益を与える目的で利用する行為
- (25) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し又は容易にする行為
- (26) その他当社が不適切と判断する行為

第 1 1 条（本サービスの変更、停止及び中断）

1 当社は、当社の裁量により、本サービスの内容を変更し、又は提供を終了することができます。当社が本サービスの提供を終了する場合、当社は Base One Hub 会員に事前に通知します。

2 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、Base One Hub 会員に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時的に停止又は中断することができるものとします。

(1) 本サービスにかかわるコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的に又は緊急に行う場合

(2) コンピューター若しくは通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング、その他予期せぬ要因により本サービスの提供が困難となった場合

(3) 本サービスに関するセキュリティ上の問題が生じた場合

(4) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変、疾病・感染症の流行等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合

(5) 本サービスの適法な運営が困難となった場合

(6) その他当社が本サービスの停止又は中断が必要であると合理的に判断した場合

3 当社は、本条に基づき当社が行った措置により Base One Hub 会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

第 1 2 条（解約）

1 Base One Hub 会員は、当社所定の方法で当社に通知することにより、本利用契約を解約することができます。この場合、Base One Hub 会員は、当社の定める解約の効力発生時点から本サービスを利用できなくなるものとします。ただし、本利用契約の成立（第 5 条第 2 項で更新された利用契約は除きます。）から 1 年間（当社が別途指定する 1 年より短期の期間がある場合は当該期間）は、本利

用契約は終了せず、当該利用期間が終了した時点で本利用契約は終了するものとします。また、当社が年間契約と指定するプランについては、年の途中での契約終了はできないものとします。

2 本利用規約の解約に際し、当社は受領済みの利用料金等その他の本サービスにかかる料金の返金を行いません。

3 Base One Hub 会員は、解約にあたり、当社に対して負っている債務がある場合、その一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対してすべての債務の支払を行わなければなりません。

4 誤って解約手続をした場合その他理由の如何を問わず、Base One Hub 会員が本サービスを利用する権利を失った場合、Base One Hub 会員は、会員 I D、会員コンテンツその他本サービスに蓄積した情報を利用することができなくなります。

第 1 3 条（解除）

1 Base One Hub 会員が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、当社は、Base One Hub 会員に事前に通知又は催告することなく、Base One Hub 会員による本サービスの利用を一時的に制限し、又は本利用契約を解除することができます。

(1) 本規約のいずれかの条項又は保証した事項に違反した場合（民法第 541 条ただし書は適用しません。）

(2) 第 4 条 2 項各号の登録拒否事由のいずれかに該当した場合

(3) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合

(4) 死亡し、又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合

(5) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して 7 日間以上応答がない場合

(6) その他、当社が Base One Hub 会員として不適当と判断した場合

2 Base One Hub 会員は、前項各号のいずれかに該当した場合、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対してすべての債務の支払を行わなければなりません。

3 当社は、本条に基づき当社が行った措置により Base One Hub 会員に生じた損害について一切の責任を負わず、本サービスの利用料金の返金を行いません。

第 1 4 条（知的財産権及び会員コンテンツ）

1 サービスに関する知的財産権（会員コンテンツを除きます。）は、すべて当社又は当社に利用を許諾している者に帰属しており、本利用契約の締結又は本サービスの利用許諾は、本サービスに関する知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

2 Base One Hub 会員は、会員コンテンツについて、本サービスを通じて利用するための適法な権利を有すること、会員コンテンツの内容が真実かつ正確であること及び会員コンテンツが第三者の権利を侵害していないことを当社に対し表明し保証するものとします。

3 会員コンテンツにかかる知的財産権は、Base One Hub 会員又は Base One Hub 会員に利用を許諾している者に帰属し留保されます。ただし、当社は、Base One Hub 会員に本サービスを提供する目的の範囲内で、会員コンテンツを無償で利用することができるものとします。

4 Base One Hub 会員は、当社及び当社の指定する者に対して、会員コンテンツにかかる著作権人格権を行使しないことに同意します。

5 当社は、Base One Hub 会員による本規約及び法令等の遵守状況を確認する必要があると判断した場合、会員コンテンツの内容を確認することができます。ただし、当社はそのような確認を行う義務を負うものではありません。

6 当社は、会員コンテンツの内容が本規約又は法令等に違反し又は違反するおそれがあると判断した場合、その他業務上の必要がある場合、事前の通知なく、会員コンテンツの削除その他利用の制限を行うことができます。

第15条（免責及び補償）

- 1 当社は、本サービスを現状のまま提供するものであり、当社は、明示又は黙示を問わず、本サービスが Base One Hub 会員の特定の目的に適合すること、Base One Hub 会員の期待する正確性、有用性、真実性、商品性、目的適合性等を有すること、Base One Hub 会員及び所員が所属する団体の内部規則に反しないこと及び法令等に適合すること等について、何ら保証するものではありません。
- 2 当社は、登録情報、会員コンテンツその他の Base One Hub 会員のいかなる情報も保存する義務を負いません。
- 3 当社は、本サービスと連携する外部サービスの提供者である第三者が提供するサービス、情報、個人情報等の管理等について一切の責任を負いません。
- 4 当社は、いかなる状況においても、本契約に規定する本サービス若しくは Base One Hub 会員のアカウントへのハッキング、改ざんその他の不正なアクセス又は利用により生じたいかなる損害、損失又は権利侵害についても、一切の責任を負いません。
- 5 Base One Hub 会員は、本サービスの利用に関連して他の Base One Hub 会員又はその他第三者との間で生じた取引、連絡、紛争等については、自己の費用負担と責任において対応及び解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。
- 6 いかなる場合であっても、本サービス又は本規約に関連して Base One Hub 会員に損害が生じた場合であって、当社が Base One Hub 会員に対し契約上又は不法行為上その他理由の如何を問わず責任を負う場合における当社の責任の総額は、当社の故意又は重過失に基づく場合を除き、かかる損害を引き起こした事由の直近3か月間に本利用契約に基づき当該 Base One Hub 会員から当社が実際に受領した利用料金の合計金額を超えないものとし、また、特別損害、付随的損害、間接損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。
- 7 Base One Hub 会員は、Base One Hub 会員の本規約に反する行為に関連して当社又はその関係者が損失、支出、損害、債務等（合理的な弁護士費用及び裁判費用を含みます。）を負担した場合、その一切について、補償するものとします。

第16条（プライバシー）

当社は、Base One Hub 会員の個人情報を、当社プライバシーポリシー

(<http://members.square1.jp/policy/>)に従って取り扱います。Base One Hub 会員は、当社がこのプライバシーポリシーに従って個人情報を取り扱うことに同意するものとします。監督を離れて、受託者自身で個人情報を取り扱うことはありません。当法人は、委託元企業に対し、委託業務が終了と同時に預託にかかる個人情報の返却、廃棄を 求めるものとしています。個人情報の利用は、収集目的の範囲内で、具体的な業務に応じ権限を与えられた者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて行うものとします。

第17条（連絡先）

本サービスに関する当社から Base One Hub 会員に対する連絡、通知等は、原則として、本サービスの画面を通じて又は Base One Hub 会員が当社に提供した電子メールアドレス宛に行うものとします。監督を離れて、受託者自身で個人情報を取り扱うことはありません。当法人は、委託元企業に対し、委託業務が終了と同時に預託にかかる個人情報の返却、廃棄を 求めるものとしています。個人情報の利用は、収集目的の範囲内で、具体的な業務に応じ権限を与えられた者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて行うものとします。

第18条（秘密保持）

1 Base One Hub 会員は、当社が Base One Hub 会員に対して秘密に取り扱うことを求めて開示した情報について、当社の書面による事前承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うことを確認し、了承します。

2 Base One Hub 会員は、当社から求められた場合はいつでも、当社の指示に従い、遅滞なく、前項の秘密情報及び当該情報を記載又は記録した書面その他の記録媒体物並びにそのすべての複製物等を返却又は廃棄しなければなりません。監督を離れて、受託者自身で個人情報を取り扱うことはありません。当法人は、委託元企業に対し、委託業務が終了と同時に預託にかかる個人情報の返却、廃棄を求めるとしています。個人情報の利用は、収集目的の範囲内で、具体的な業務に応じ権限を与えられた者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて行うものとします。

第 19 条（譲渡）

1 Base One Hub 会員は、当社の書面による承諾なく、本利用契約上の地位又は本利用契約に基づく権利若しくは義務について、第三者に譲渡、移転、担保設定し又はその他の処分をしてはなりません。

2 当社が本サービスにかかる事業を第三者に譲渡した場合、当社は、当該事業譲渡に伴い本サービス利用契約上の地位、権利及び義務、登録情報、会員コンテンツ並びにその他の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡できるものとし、Base One Hub 会員は、かかる譲渡につき本規約への同意によってあらかじめ同意するものとします。当社が消滅会社又は分割会社となる合併又は会社分割等による包括承継を行う場合も同様とします。監督を離れて、受託者自身で個人情報を取り扱うことはありません。当法人は、委託元企業に対し、委託業務が終了と同時に預託にかかる個人情報の返却、廃棄を求めるとしています。個人情報の利用は、収集目的の範囲内で、具体的な業務に応じ権限を与えられた者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて行うものとします。

第 20 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定又は部分は、継続して完全に効力を有するものとし、当社及び Base One Hub 会員は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力をもたせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第 21 条（存続条項）

第 6 条第 2 項、第 7 条第 2 項及び第 4 項、第 8 条第 4 項及び第 5 項、第 10 条、第 11 条第 3 項、第 12 条第 3 項及び第 4 項、第 13 条第 3 項、第 14 条乃至第 16 条、第 18 条乃至第 22 条の規定並びに条項の性質に鑑み当然に存続すべき規定は、本利用契約の終了後も有効に存続するものとし、監督を離れて、受託者自身で個人情報を取り扱うことはありません。当法人は、委託元企業に対し、委託業務が終了と同時に預託にかかる個人情報の返却、廃棄を求めるとしています。個人情報の利用は、収集目的の範囲内で、具体的な業務に応じ権限を与えられた者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて行うものとします。

第 22 条（準拠法及び管轄）

1 本規約及び本サービス利用に関する準拠法は日本法とします。

2 本規約又は本サービス利用に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。監督を離れて、受託者自身で個人情報を取り扱うことはありません。当法人は、委託元企業に対し、委託業務が終了と同時に預託にかかる個人情報の返却、廃棄を求めるとしています。個人情報の利用は、収集目的の範囲内で、具体的な業務に応じ権限を与えられた者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて行うものとします。

【2022年12月13日制定】

【2025年1月1日改定】